

新型コロナウイルス感染症対策としての授業実施上の留意事項について

新型コロナウイルス感染症の感染リスクの低減を図るため、授業の実施に当たっては、以下の基本的留意事項及び具体的留意事項に基づいて実施するものとする。

<基本的留意事項>

- 各自でできる感染防止対策（手洗い、咳エチケット、うがい等）を日常生活や学校生活の場面において、日頃から継続的に実行すること。
- 換気の悪い密閉空間、多数が集まる密集場所、間近で会話や発声をする密接場面の3つの条件が重なったときに、感染リスクが高くなると言われていることから、これらが重なることを避ける取組を工夫して実施すること。

<具体的留意事項>

1. 毎朝の検温に努め、37.5度以上の発熱や咳などの風邪の症状が見られる学生や教員は、大学には登校せず休むことを徹底すること。教員は、体調不良時には無理をせず授業を休講にすること。また、登校中に発熱や咳などの風邪の症状が出た場合には、速やかに帰宅すること。（授業の出欠の扱いについては、欠席扱いとしない措置があること。）
2. 学生や教員は、各自でできる感染防止対策（手洗い、咳エチケット、うがい等）を日頃から実行すること。（例えば、授業の前後や食事の前などのこまめな手洗いの実施、咳やくしゃみを手で押さえたりしない等）
3. 授業中は、教室の窓や扉を開放し、換気を行い、教室が密閉空間になることを避けること。天候等により常時開放することが困難な場合でも、授業の前後などに定期的に換気を行うこと。また、空気がこもりやすい建物については、廊下等の共用部分の換気にも努めること。
4. 学生及び教員は、授業中は、咳エチケット（原則、マスクを着用して口や鼻を覆うこと。マスクがないときは、ティッシュやハンカチで口や鼻を覆うこと。とっさのときは袖や上着の内側で口や鼻を覆うこと等）の実施を徹底すること。

特に、グループワークやディベート等により、互いに会話をする場面がある場合には、マスクを着用した上で会話をしたり、離れた距離で会話したり、真正面に向かい合って座わらないようにしたりするなどにより、間近で会話や発生をする密接場面にならないようにすること。

5. 間近で会話や発声をする密接場面の発生を避けるため、学生の教室内での不要な会話（私語）は慎むこと。
6. 可能な限り1つの教室に入る学生数が少なくなるよう努めること。また、可能な限り学生同士が互いに離れて座ることができるよう努めること。